

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設  
指 定 管 理 者 募 集 要 項

令和 7 年 11 月  
高知県 林業振興・環境部 自然共生課

# — 目 次 —

<b>1 募集の目的</b>	.....	2
<b>2 施設及び業務の概要</b>	.....	2
(1) 対象施設		
(2) 指定期間		
(3) 指定管理者が行う業務		
(4) 事業規模（管理代行料）		
(5) 利用料金の設定		
<b>3 募集方法</b>	.....	2
(1) 募集及び選定の方式		
(2) 募集スケジュール		
(3) 選定までの手続き		
<b>4 応募に関する事項</b>	.....	4
(1) 応募資格		
(2) 応募の条件		
(3) 申請書類		
(4) 留意事項		
<b>5 審査に関する事項</b>	.....	7
(1) 審査の方法		
(2) 審査の項目及び配点		
(3) 結果の公表		
<b>6 指定管理者の指定と協定の締結</b>	.....	7
(1) 指定管理者の指定		
(2) 基本協定の締結		
(3) 引継ぎ業務と準備業務の的確な遂行		
<b>7 問い合わせ及び申請書類の提出先</b>	.....	7

## 1 募集の目的

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設（以下「公園施設」といいます。）の管理運営業務を効率的かつ効果的に行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の設置及び管理に関する条例（令和4年高知県条例第36号。以下「条例」といいます。）第2条第2項の規定により、指定管理者を募集します。

なお、指定管理業務については、本要項に定めるもののほか、別紙「四国カルスト県立自然公園公園施設管理運営業務仕様書及び要求水準書」（以下「仕様書等」といいます。）を参照してください。

## 2 施設及び業務の概要

### （1）対象施設

四国カルスト県立自然公園公園施設

施設の概要は、仕様書等のとおりです。

### （2）指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

ただし、業務を継続することが適当でないと認めるときは、指定を取り消すことがあります。

### （3）指定管理者が行う業務

仕様書等のとおりです。

### （4）事業規模（管理代行料）

仕様書等のとおりです。

### （5）利用料金の設定

条例又は条例施行規則に定める利用料金は、今後改定する場合があります。改定した場合の利用料金や管理代行料等の見直しが必要となる事項については、県と指定管理者が別途協議のうえ、定めることとします。

## 3 募集方法

### （1）募集及び選定の方式

公募型プロポーザル方式による提案審査を実施します。

### （2）募集スケジュール

募集要項の配布開始	令和7年11月14日（金）
現地説明会参加申込み	令和7年11月25日（火）午後5時15分まで
現地説明会の開催	令和7年12月3日（水）午後2時から午後4時まで
質問の受付	令和7年12月12日（金）午後5時15分まで
質問への回答	随時（高知県林業振興・環境部自然共生課（以下「自然共生課」という。）ホームページで公表）
公募参加表明書の受付期間	令和7年11月14日（金）から12月12日（金）午後5時15分まで
申請書類の受付期間	令和7年12月1日（月）から 令和8年1月13日（火）午後5時15分まで

審査委員会の開催	令和8年1月中下旬
優先交渉権者の決定	令和8年1月中
指定管理者の候補者の決定	令和8年1月中
指定管理者の指定の議決予定	令和8年2月議会

### (3) 選定までの手続き

#### ア 現地説明会

日時：令和7年12月3日（水） 午後2時から午後4時まで

場所：高岡郡津野町芳生野アザミヨ カルストテラス

内容：施設見学、募集要項及び仕様書等の説明

参加人数：各団体2名以内

申込方法：参加を希望される方は、令和7年11月25日（火）午後5時15分までに「現地説明会参加申込書」（**様式1**）に記入のうえ、自然共生課あてに電子メールで提出してください。電子メールの件名は「【四国カルスト県立自然公園公園施設】現地説明会参加申込書の提出」としてください。これにより難い場合には、持参、郵送又はFAXでも差し支えありません。

〔連絡先：自然共生課 電子メールアドレス 030701@ken.pref.kochi.lg.jp  
" FAX番号 088-821-4530〕

※現地説明会参加申込書を受け取り次第、自然共生課から確認の連絡を行います。

#### (留意事項)

- ・申込期限までに現地説明会への参加申込がない場合には、現地説明会は開催しません。
- 現地説明会への参加を希望する場合は、必ず現地説明会参加申込書を提出してください。
- ・現地説明会には、当該施設の現在の指定管理者（公益財団法人天狗荘）が同席します。

#### イ 質問の受付及び回答

募集に関する質問がある場合は、令和7年12月12日（金）午後5時15分までに「質問書」（**様式2**）に記入のうえ、自然共生課あてに電子メールで提出してください。電子メールの件名は「【四国カルスト県立自然公園公園施設】質問書の提出」としてください。これにより難い場合には、持参、郵送又はFAXでも差し支えありません。

質問・回答の内容は、高知県自然共生課のホームページに順次掲載します。質問内容によっては、回答できない場合があります。

#### ウ 公募参加表明書の提出

本件に応募する場合は、令和7年11月14日（金）から12月12日（金）午後5時15分までの間に「公募参加表明書」（**様式3**）に必要事項を記入のうえ、自然共生課あてに電子メールで提出してください。電子メールの件名は「【四国カルスト県立自然公園公園施設】公募参加表明書の提出」としてください。これにより難い場合には、持参、郵送又はFAXでも差し支えありません。

この書類は応募の意思を確認するものですので、応募する場合は必ず提出してください。

※公募参加表明書を受け取り次第、自然共生課から確認の連絡を行います。

## エ 申請書類の提出

申請書類（下記「4 応募に関する事項」 「(3) 申請書類」を参照してください。）は、自然共生課へ持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）で提出してください。FAX又はメールによる提出は受け付けません。

受付期間：令和7年12月1日（月）から令和8年1月13日（火）午後5時15分まで（土日祝日、年末年始の休日を除く。）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までは除く。）

受付場所：自然共生課（高知県庁西庁舎5階）

なお、郵送の場合は、受付期間の末日午後5時15分までに自然共生課に到着し、受け付けたものに限ります。

## オ 指定管理者の候補者の決定（審査委員会による審査）

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設指定管理者審査委員会（以下「審査委員会」といいます。）において、応募団体から提出された書類、プレゼンテーション及び質疑により審査を実施し、指定管理者の候補者を決定します。

審査については、下記「5 審査に関する事項」を参照してください。

審査時期等：令和8年1月中下旬 高知市内の会場

※審査委員会の日時、場所、実施方法等の詳細は、後日別途お知らせします。

## 4 応募に関する事項

### （1）応募資格

応募することができる者は、次の要件を全て満たす法人その他団体（以下この項目において「法人等」といいます。）に限ります。個人での応募はできません。

応募資格を満たしていない場合は、審査を行うことなく失格とします。

ア 高知県内に主たる事業所（本社又は本店等）を置く者（以下「県内事業者」といいます。）であって、指定期間中、公園施設の利用において、県民の平等利用を確保し、公園施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その業務に係る経費の縮減を図り、公園施設の管理運営を安定して継続的に行うことのできること。

ただし、県内事業者の履行能力を強化することを目的として、複数の法人等で構成するグループ団体が応募する場合には、グループの構成は、次のいずれかとします。

(ア) 県内事業者のみによるもの。

(イ) 県内事業者及び県外事業者によるもの。この場合、県外事業者は、高知県内に事業所、事務所等（以下「事業所等」といいます。）を置く者に限ります。なお、応募時点において事業所等を置いていない場合は、指定管理を開始する前日までに事業所等を置く者に限ります。

イ キャンプ場利用者（キャビン及びテンガロー宿泊者）のための入浴施設が確保できること。

（公園施設には入浴施設は整備されていないことに留意すること。）

ウ 次のいずれにも該当しないこと。（欠格事項）

協定締結までの期間に該当することとなった場合は、指定管理者としての資格を喪失したものです。

(ア) 法律行為を行う能力を有しない場合

(イ) 法人等の役員に破産者又は拘禁刑以上の刑に処せられている者がいる場合

(ウ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する場合

- (エ) 地方自治法第244条の2 第11項の規定による指定の取消しを受けたことがある場合
- (オ) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法等（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続を行っている場合
- (カ) 法人事業税、法人県民税、消費税及び地方消費税を滞納している場合
- (キ) 健康保険料等の社会保険料を滞納している場合
- (ク) 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行っている場合
- (ケ) 高知県から指名停止の措置を受けている場合又は指名停止となる措置要件に該当している者
- (コ) 役員に高知県議会議員、高知県知事、高知県副知事、高知県の行政委員会委員（行政委員会委員等にあっては、その職務が四国カルスト県立自然公園公園施設に関係する者に限ります。）が就任している場合
- (サ) 応募者の代表者が同一の公募において2以上の応募をした場合

## （2）応募の条件

- ア グループで応募する場合は、必ず代表者又は代表団体を決定してください。
- イ 一つの団体又はグループが複数の応募を行うことはできません。
- ウ 団体が複数のグループの構成員となり応募することはできません。
- エ 単独で応募した団体は、グループによる応募の構成員となることはできません。

## （3）申請書類

申請書類は、次のアからウまでに掲げるとおりとします。ア及びイについては、原本1部及び副本10部を、ウについては原本1部を、それぞれ提出してください。

申請書類一式は、日本工業規格A4縦で片面コピーとし、項目ごとにインデックスを付してください。また、添付書類も含め一連の書類とし、通し番号によるページを中央下に付したうえで、1部ずつA4版縦型のフラットファイルに綴じて提出してください。なお、背表紙・表紙には何も記載しないでください。

### ア 指定様式の書類

- (ア) 指定管理者指定申請書（**様式4**）
- (イ) 誓約書（**様式5**）
- (ウ) 指定管理者提案書（**様式6**）

- ・申請書類（指定様式4から6まで）の電子データを併せて提出してください。ファイル形式は、マイクロソフト社のワード、エクセル若しくはパワーポイントにより読み取り可能なファイル又はPDFとします。
- ・（ウ）は、仕様書等を踏まえて作成してください。図、表等を使用してもかまいません。
- ・事業計画書は、事業計画が異なる場合は、年度ごとに作成してください。
- ・収支予算書は、令和8年度から12年度までの5年間について年度ごとに作成してください。

イ 応募者に関する書類（グループで申請する場合は、構成員について全て提出すること。）

- (ア) 定款、規約その他これらに類する書類
- (イ) 申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (ウ) 申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度における貸借対照表及び損益計算書その他経営状況を明らかにする書類

- (エ) 法人等の概要（パンフレット）
- (オ) 法人等の人員表（役員、常勤従業員、非常勤従業員等）（直近のもの）
  - ※役員の経歴を添付
- (カ) グループ応募の場合は、申請手続き等に関する委任状（任意様式）
- (キ) グループ結成に関する協定書又はこれに準ずる書類（任意様式）
- (ク) グループ応募の場合は、構成員の役割分担に関する書類（任意様式）

ウ 官公庁が発行する書類

- (ア) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては当該団体の役員名簿及び代表者の住民票の写し（本籍地の記載は不要とし、提出の日前3月以内に発行されたものに限ります。）
- (イ) 法人税、消費税、法人事業税、法人県民税及び地方消費税に関する納税証明書

#### （4）留意事項

- ア 提出書類は、理由の如何を問わず、いっさい返却しません。
- イ 申請書類の著作権は、それぞれ作成した法人等に帰属します。
- ウ 企画提案の内容は、原則として提案者の承諾なしに高知県において利用することはありません。ただし、その内容が特許権、実用新案権、意匠権などの知的財産権に該当せず、類似施設等において一般的に行われているものである場合には、指定管理者が独自の発想に基づいて実施することがあります。
- エ 応募者は、応募書類の提出をもって本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- オ 応募一団体につき、提案は一提案とします。複数の提案はできません。
- カ 提出した書類の内容を変更することはできません。ただし、指定管理者の選定結果通知があるまでに、応募者の住所地及び代表者が変更となった場合は、その事項を記載した書類（任意様式）を提出してください。
- キ 申請に関する経費等は全て応募者の負担とします。
- ク 申請書類を提出した後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出してください。
- ケ 提出された書類は、高知県及び審査委員会での仕様に限り、必要に応じ複写します。
- コ 提出された書類は、高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）に基づく開示請求があった場合、開示の対象文書となります。提出書類を開示することにより、応募者が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する場合は、提出書類の該当部分と具体的な理由を任意様式により提出してください。
- サ 開示、非開示の判断は、コにより提出された任意様式を参考に、高知県情報公開条例に基づき県が客観的に判断します。
- シ 応募者である法人等及びその関係者が、審査委員会の委員及び高知県職員その他この募集の関係者に対して、公平性を失すると認められる不正な接触をすることを禁じます。不正な接触の事実が認められた場合は、失格とします。
- ス 応募資格を満たしていない、又は満たさなくなった場合や、施設の適正な管理のための要件を満たしていないことが明らかな場合は失格とします。また、管理代行料の上限額を超えて提案した場合も失格とします。
- セ 審査委員会の選定結果について、異議の申し立てはできません。

## 5 審査に関する事項

### (1) 審査の方法

県が指名した委員により構成する審査委員会において、応募団体から提出された申請書類、プレゼンテーション及び質疑により審査を行います。この審査会による審査結果を踏まえ、県は、優先交渉権者及び次点者を決定したうえ、優先交渉権者と協議を行います。ここで協議が整わなかった場合、次点者と協議することがあります。

### (2) 審査の項目及び配点

審査の項目及び配点については、別紙（8ページ）のとおりです。

### (3) 審査結果

審査結果は、全ての申請者に対して、文書で通知を発出するとともに、高知県自然共生課のホームページで公開します。（高知県情報公開条例に規定する非開示情報を除きます。）

## 6 指定管理者の指定と協定の締結

### (1) 指定管理者の指定

高知県議会での議決後、指定管理者の候補者を指定管理者に指定します。

### (2) 基本協定の締結

指定管理者の指定後、指定期間における管理運営について必要な事項を定める基本協定を締結します。

### (3) 引継ぎ業務と準備業務の的確な遂行

上記（1）の指定後、指定期間開始までの間に、引継ぎ業務、審査時の提案その他の準備業務が確実に遂行されているか確認を行い、指定管理者としての業務の実行可能性について審査することができます。

この審査により、実行不可能と判断された場合には指定を取り消し、改めて公募を行う等の方法により新たな指定管理者を選定することができます。このことによって県に損害が発生した場合は、損害賠償請求等を行うことがあります。

業務の引継ぎに係る費用は、現在の指定管理者（公益財団法人天狗荘）と協議をお願いします。

また、業務の引継ぎに当たっては、現在の指定管理者の公園施設の管理運営に支障を来さないよう配慮をお願いします。

## 7 問い合わせ及び申請書類の提出先

高知県 林業振興・環境部 自然共生課 担当：大野、久松

〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目 7番52号（高知県庁西庁舎5階）

電話番号：088-821-4842（直通）

F A X：088-821-4530

電子メール：030701@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030000/030701/>

**別紙 審査の項目及び配点**

審査の項目			配点 計 100 点	
1 業務遂行能力	業務遂行能力	管理運営方針	10	15
		業務の実施体制、人材育成等		
		財務状況		
	業務実績	これまでの業務実績	5	
2 施設の管理運営に関する方針及び計画、サービスの向上	管理運営計画及びサービスの向上	休園日及び利用時間	40	60
		利用料金及び減免基準		
		利用許可等に関する業務等		
		公園施設の管理		
		利用促進に関するその他の業務		
		情報発信		
		個人情報の保護及び情報公開		
		緊急対応体制		
	自主提案事業	自主提案事業の計画等	20	
3 管理代行料提案額	経済性	安価性及び適切な積算	25	

(様式 1)

## 現地説明会参加申込書

令和 7 年    月    日

高知県知事 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者所属・職氏名

電 話

F A X

電子メール

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の指定管理者募集に係る現地説明会（令和 7 年 12 月 3 日（水）開催）への参加を下記のとおり申し込みます。

記

参加予定者氏名	所属・職名	氏 名

（注）令和 7 年 11 月 25 日（火）午後 5 時 15 分必着です。

(様式2)

## 質問書

令和 年 月 日

所 在 地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

担当者所属・職氏名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

電子メール \_\_\_\_\_

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の指定管理者募集について、下記のとおり質問します。

### 記

項目	内容
(ページ、項目等を記載)	

(注) 質問は、項目ごとに行を分けて簡潔に記載してください。

記入欄が足りない場合は、適宜2枚目以降を追加し、ページ番号を付してください。

令和7年12月12日（金）午後5時15分まで受け付けます。

(様式3)

## 公募参加表明書

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 (主たる事務所の所在地)

(法人等の名称)

(代表者職氏名)

(印)

(代表者印)

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の指定管理者の募集に参加します。

(担 当) 所属・職名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

電子メール \_\_\_\_\_

(注) 令和7年12月12日(金)午後5時15分必着です。

(様式4)

令和 年 月 日

高知県知事 様

### 指定管理者指定申請書

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の指定管理者の指定を受けたいので、高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の設置及び管理に関する条例（令和4年高知県条例第36号）第21条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申 請 者	フリガナ			
	法人等 の名称			
	代表者の 職・氏名	職名	フリガナ	印
	主たる 事業所の 所在 地	(郵便番号 - )		
		電話番号	ファクシ ミリ番号	
	高知県内 の主たる 事業所等 の所在地	(郵便番号 - )		
		電話番号	ファクシ ミリ番号	

#### 申請者が複数団体のグループである場合の注意事項

- (1) 「申請者」欄には申請者グループの名称を記載し、グループを構成する全ての法人その他の団体の名称を別紙（様式は問いません。）に記載してください。
- (2) 「代表者の職氏名」欄には申請者グループを代表する法人その他の団体の名称及びその代表者の職氏名を記載してください。
- (3) グループを構成する全ての法人その他の団体の主たる事務所等の所在地、郵便番号、電話番号及びファクシミリ番号を別紙（様式は問いません。）に記載してください。
- (4) グループを構成する全ての法人その他の団体の高知県内の主たる事務所等の所在地、郵便番号、電話番号及びファクシミリ番号を別紙（様式は問いません。）に記載してください。

(様式5)

令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 (主たる事務所の所在地)

(法人等の名称)

(代表者職氏名)

印

(代表者印)

## 誓 約 書

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の指定管理者指定申請を行うに当たり、下記に相違ありません。

記

- 1 高知県四国カルスト県立自然公園公園施設指定管理者募集要項に示された応募資格を満たしています。
- 2 提出した申請書類に虚偽又は不正はありません。

(様式6)

## 高知県四国カルスト県立自然公園公園施設

### 指定管理者 提案書

団体名	
-----	--

#### (注) 記載に当たっての留意事項

原則、次のとおりとしてください。

- 用紙は、日本工業規格 A4 縦としてください。
- 片面コピーとし、項目ごとにインデックスを付してください。
- 添付書類も含め一連の書類とし、通し番号によるページを中央下に付してください。

## 法 人 等 の 概 要

(令和7年11月1日現在)

ふりがな 名 称	※グループによる応募の場合は、グループ名と代表団体を記載すること。		
代 表 者 職 氏 名			
所 在 地	〒		
設 立 年 月 日	年    月    日	従業員数	人
資 本 金 等			
沿 革 等			
主 な 業 務 内 容			
免 許 ・ 登 録 等			

応募に関する担当者連絡先

ふりがな 氏 名			部署・職名		
電 話 番 号		FAX		電子メール	

※パンフレット等法人等の概要が分かるものがあれば添付してください。

# 事 業 計 画 書

	高知県四国カルスト県立自然公園公園施設
所在地	
法人等名	
代表者職氏名	
電話番号	
F A X	
電子メール	
担当者所属	
担当者職氏名	
担当者連絡先	

- (1) 各項目に記載する事項について、関係法令の規定や参考資料等を基に、貴団体の実施方法、考え方、提案等を記載してください。
- (2) 各項目については、該当する事項がない場合を除き、他の項目と記載内容が重複する場合であっても記載してください。
- (3) 計画書の様式は、必要な項目が含まれていれば任意様式でも支障ありません。

## 1 管理運営方針及び実施体制等

### (1) 管理運営方針

公園施設を管理運営するに当たっての基本的な考え方、貴団体が持つノウハウや業務実績等をどのように活用し事業展開を図るか、取組方針、中期計画及び各年度の目標数値について、具体的に記入してください。（1,500文字以内）  
※管理運営に係る収支については別様式に記入してください。

### (2) 実施体制、人材育成等

業務を遂行するための具体的な実施体制、職員の技術向上や能力育成をどのように行うか等について記入してください。（1,500文字以内。必要に応じ、体制図等で示してもかまいません。その場合、図内の文字数は除きます。）

### (3) 休園日及び利用時間

条例に基づき、休園日及び利用時間について、利用者ニーズや、効率的かつ効果的な管理の観点から文章（1,500文字以内）及び表形式例に従い記入してください。

公園施設の名称	利用時間	休園日
ビジターセンター		
野外ステージ		
キャンプ場		

## 2 利用料金及び減免基準

条例に基づき、利用料金及び減免基準について、利用者ニーズや、効率的かつ効果的管理の観点から文章（1,500文字以内）及び表形式例に従い記入してください。

①利用料金の考え方

②減額・免除の基準

### 区分による利用料金

公園施設の名称	区分	閑散期	通常期	繁忙期
ビジターセンター	露店等	円	円	円
	興行	円	円	円
	催し等	円	円	円
	工作物等	円	円	円
キャンプ場、駐車場 1 及び駐車場 2	露店等	円	円	円
	興行	円	円	円
	催し等	円	円	円
	工作物等	円	円	円

※利用面積 1 m<sup>2</sup>当たり 1 日の利用料金。

### 有料施設の利用料金

公園施設の名称	有料施設	単位	閑散期	通常期	繁忙期
ビジターセンター	レクチャールーム	1 室	円	円	円
	ワーカーブース	1 区画	円	円	円
野外ステージ	野外ステージ	午前	円	円	円
		午後	円	円	円
		時間外	円	円	円
キャンプ場	キャビン 1	1 室	円	円	円
	キャビン 2	1 室	円	円	円
	キャビン 3	1 室	円	円	円
	テンガロー 1	1 区画	円	円	円
	テンガロー 2	1 区画	円	円	円
	テンガロー 3	1 区画	円	円	円
	炊事棟(ミニキッチン)	1 区画	円	円	円

※利用時間は上記 1 (3) の提案による。ビジターセンター並びにキャンプ場のキャビン及びテンガローは 1 日当たり、炊事棟は 1 回当たりの利用料金を記入する。

### 3 利用許可等に関する業務、利用料金の徴収の方法等

利用許可等に関する業務、利用料金の徴収等について、公正かつ公平なサービスを提供するための方針や具体的な取組を記入してください。 (1,500文字以内)

①利用許可等に関する業務

②利用料金の徴収の方法等

③利用料金の減免等

### 4 公園施設の管理

施設及び設備の保守、清掃、草木等管理及び保安について、基本的な考え方、重視するポイント、実施回数等の具体的な内容及び方法を記入してください。 (1,500文字以内)

①施設及び設備の保守

②清掃

③草木等管理

④保安

## 5 利用促進に関するその他の業務

①ビジターセンターの利用案内、②キャンプ場の利用促進につながる企画、③周辺市町村等との連携、④県民等との協働、⑤要望・苦情への対応について、貴団体の実績等を踏まえ、基本的な考え方、重視するポイント等を、具体的に記入してください。 (1,500文字以内)

①ビジターセンターの利用案内

②キャンプ場の利用促進につながる企画

③周辺市町村・団体等との連携

④県民やボランティア等との協働

⑤要望・苦情への対応

## 6 情報発信

情報発信について、貴団体が持つノウハウや業務実績等を踏まえ、基本的な考え方、重視するポイント、具体的な情報発信の内容、実施回数の目標等を記入してください。 (1,500文字以内)

## 7 公園施設の自主提案事業

利用者へのサービス向上と地域振興・観光振興に貢献する事業の企画について、貴団体が持つノウハウや業務実績等を踏まえ、基本的な考え方、重視するポイント、使用する公園施設や具体的なサービス、数値目標等を記入してください。

(1,500文字以内)

※事業計画については高知県四国カルスト県立自然公園公園施設 自主提案事業  
計画書（その1、2）に、収支については同収支予算書に記入してください。

## 8 個人情報の保護及び情報公開

業務上知り得た個人情報の保護措置について、具体的に記入してください。  
また、情報公開の取組について具体的に記入してください。 (1,500文字以内)

①個人情報の保護

②情報公開

## 9 緊急対応体制

災害時等の対応体制及び職員等の教育や訓練の実施方法について、基本的な考え方、重視するポイント、具体的な内容、方法等を記入してください。 (1,500文字以内)

## 10 施設についての改善提案（自由記入）※審査の対象にはなりません。

施設についての改善点（設備の更新等を含む。）を記入してください。

## 高知県四国カルスト県立自然公園公園施設 自主提案事業計画書（その1）

令和 年度

事業名	目的・内容・実施体制等	実施時期・回数

事業名	目的・内容・実施体制等	実施時期・回数

事業名	目的・内容・実施体制等	実施時期・回数

※「四国カルスト県立自然公園公園施設管理運営業務仕様書及び要求水準書」の「第2 管理運営業務の仕様」「2 業務の内容」「(6) 自主提案事業に関する業務」について、具体的に事業計画（目的・内容・実施体制等、実施時期・回数）を記入してください。年度により事業計画が異なる場合は、年度ごとに作成してください。

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設 自主提案事業計画書（その2）

令和 年度

事業名	①対象	公園施設の自主提案事業予算額（単位：千円）					
	②人数	収入－支出	収入		支出		
	③単価		項目	金額	項目	金額	備考
計							

※年度により事業計画や收支が異なる場合は、年度ごとに作成してください。

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設 自主提案事業収支予算書

(令和 年度)

(単位 : 千円)

		内 訳	金 額
収入合計 A			
項 目			

支出合計 B			
項 目	人件費		
	管理費 及び 事務費		
	事業費		

自主提案事業の収支額 (B - A)	
--------------------	--

※ 1 令和8年度から12年度までの5か年分について、年度ごとに作成してください。

※ 2 「自主提案事業計画書（その2）」の計と合致すること。

※ 3 自主提案事業は独立採算とし、収入に管理代行料を含めることはできません。